



日本における英語教育の歴史と 現状の課題

英語科教育法 I -1
投野由紀夫



日本の英語教育の歴史

- 今日の講義の重要なポイント：

- (1) 日本における英語教育の位置づけはどのように変化していったか？
- (2) 学校教育の中での英語の時間数や教科としての位置づけはどのように変化したか？
- (3) 現在日本における英語教育の将来に関しては、どのような考え方があるか？



明治時代と日本の英語教育

- 江戸時代まで → 蘭学が中心
- 黒船来襲 → 英語の必要性
- 勝海舟、福沢諭吉 → 英語を学んだ最初
- 中浜万次郎 → 堪能になった最初
- 明治維新 → 近代国家の仲間入り
- 国づくり → 教育
- 外国語教育政策 → 最重要課題の1つ



学校英語（外国語）教育の歴史

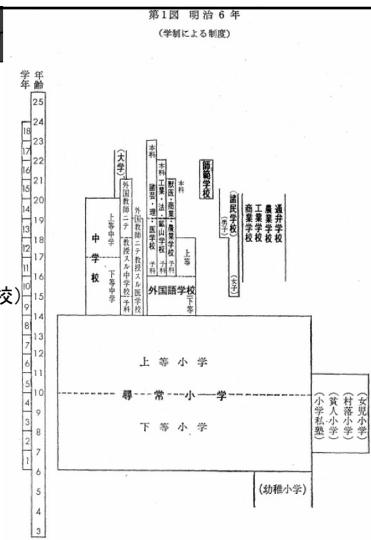
- 明治5年（1872）：「学制令」
 - 上等小学（8年制の後半4年）：選択科目（「外国語ノ一、二」）
 - 下等中学（14-16歳）：必修「外国語学」（英語ではない）
 - 上等中学（17-19歳）：必修「外国語学」
- 明治12年：「教育令」（地方に権限移譲）
 - 義務教育年限 16ヶ月となる
 - 小学校・中学校・大学校・師範学校・専門学校
- 明治13年：「改正教育令」
 - 初等科3年、中等科3年、高等科2年（義務教育3カ年）
- 高等教育レベルでは専門教育の教師は全部外国人
- 欧米先進国へ追いつくための応急策であった
- 明治後期に徐々に日本人による英語教育になる



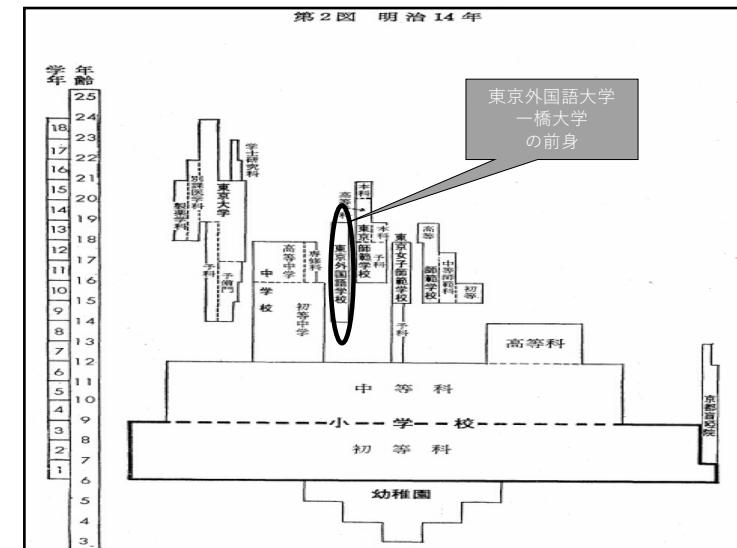
Tokyo University

学制

- ・学制:フランスを模範にした
- ・学区制をとる
- ・全国を8の大学区に(→翌年7)
- ・1大学区→32中学区(256中学校)
- ・1中学区→210小学区(53760小学校)

第1図 明治6年
(学制による制度)

第2図 明治14年



Tokyo University of Foreign Studies



学校英語（外国語）教育の歴史

- ・明治14年：「中学校教則大綱」
 - 「中学校」 → 「初等中学科」 (12-15歳)
「高等中学科」 (16-17歳)
→ 「英語」が学科として課される
 - 小学校課程 (6-11歳) から外国語は削除
- ・明治19年(1886)：「学校令」 (森有礼)
 - 初等・中等・高等の学校種別を規定する4つの勅令
 - 高等小学校 (10-13歳；4年間) に「英語」が学科として入る
※実際は「英語・農業・手工・商業」から選択
 - ※「尋常小学校」 (6-9歳) には英語は入らなかった
 - 「中学校」 → 「尋常中学校」 (12歳以上、5年)
「高等中学校」 (全国5区1校のみ、2年)



Tokyo University of Foreign Studies



明治前半の英語教育

「明治の英語教育は文明開化のために存在した。東京英語学校（後の大学予備門）を出なければ大学へ進めなかった。外国語は専門を学ぶものが修めなければならない学術であった。後の高等学校はこの伝統を受け継いでいる。帝国大学へ進むものは高等学校において語学を主として勉強した。英語は専門をやるために手段であった。読解力が重視されたのは当然であろう。上の好むところ、下これに従う。中学校の英語が高等学校に右へならえをして、聞く、話すよりも、読みに重点を置いたのは自然の形勢であった。」

高梨芳郎「日本の英語教育史」p. 5



学校英語（外国語）教育の歴史

- 明治19～22年：
 - 尋常中学校で「第1外国語（英語）」と、選択科目として「第2外国語（独語または仏語）」が課せられた
- 明治23年：「新小学校令」
 - 義務教育年限4年に統一
 - 英語は「外国語」に改められる
- 明治27年：
 - 尋常中学校で「第2外国語」削られる
- 明治34年：
 - 「外国語」→「英語・独語または仏語」
- 明治40年：「小学校令中改正」
 - 義務教育年限6ヵ年となる
- 明治44年：「外国語」は実質、英語になり、発音教育、英語による授業の奨励がなされるようになった。



英語（外国語）の授業時間数

	1年	2年	3年	4年	5年
明治14年中学校教則大綱	6	6	6	6	6
明治19年中学校令	6	6	7	5	5
明治27年改正	6	7	7	7	7
明治34年改正	7	7	7	7	6
明治44年改正	6	7	7	7	7

尋常中学校（12歳以上、5年間の場合）



東京外国语学校

- 明治32年4月設立、東京外国语大学の前身
- 初代校長：神田乃武
- 英語科：浅田栄次、R.B.マッケロー
- 神田乃武：1年半で辞めさせられる
→ 外遊で教授法を持ち帰る
「神田読本」「神田の英文典」
- Gouin Method（明治34-36年）Swan を招聘 → Palmer などにつながっていく



内村鑑三『外国语之研究』（明治32年）

「思想は翻訳を通して完全に解するを得ずとは言語学上の恒則なり。思想はこれを表現する言語そのものに存するものなれば、その翻訳はいかに精確なるものなるも語を換えて想の真体を他に通ずるは甚だ難し。」

「故に宏量ならんと欲せば、外国人の思想をその最善細微の点において取らんと欲せば、吾人は外国语の深き精しき研究を要す。」

「これを約言すれば、彼の語をしらざるは彼を知らざることなり。
... 自国の語のみに満足する国民は畢竟するに攘夷鎖国の民たるを免れず。」



漱石「語学力養成について」（明治44年）

「普通教育などで、こういうふうの改良をするには、時間、教授法、教師の三つ以外には改良すべき方法がない。ところが、いくらやかましく時間の改良といったところで、本末を転倒して外国語に多数の時間を与えることができるのみならず、普通教育の程度以上では、第二外国语をやる必要があるから、とても時間の繰り合わせがつかない。また教授法はずいぶん肝腎なものであるが、いくら細目が立派にできていたところで、教授法自身が活動してくれるわけではないから、よくそれを体得した教師が充分の活用をしてくれなければ、効果があがるものではない。

故に適当な教師がいなければ、いかに条項が完備していても、とうていその運用ができるものではない。同時に適当な教師さえあれば、教授法などが制定せられなくても、その行うところが自然、教授法の規定した細目に合うわけである。

語学と言えば簡単出るけれど、区分すれば、話すこと、書くこと、読むこと、訳すことなどいろいろあるが、それらの各方面にわたって一通りの力のある人でなければ、すべてのことが一通りできる生徒を養成することができない。……そんな教師は、果たして幾人あるだろうか。はなはだおぼつかない次第である。」



戦前（大正～昭和20年まで）

- 大正時代：

- 明治期：中学校以上はエリートのみ
- 日清・日露戦争：日本の国際社会での存在感増す
- 大正期：国民教育の始まり ⇒ 受験競争
 - ・明治6年（1873）VS. 明治45年（1912）：
 - ・小学校：5.3倍 中学校：73倍！！！
- 大正8年：「国民教育としての英語教育」
- 英語教育廃止論もこの時期再び加熱
 - ・大正9年：カリフォルニア州での排日土地法案の成立
 - ・大正13年：排日移民法案の成立
 - ・渋川玄耳「何を恐るるか日本」『中央公論』大正13年7月



英語教育改革

- Harold E. Palmer の来日（大正11年）

- 「英語教育研究所」（The Institute for Research in English Teaching: IRET；現在の語学教育研究所）の所長に就任
- オーラル・メソッドなどの教授法改革
- Graded Readers を導入
- Vocabulary control movement
- *Grammar of English Words.*
- Jones 式発音の導入
(その前は Webster 方式)



昭和20年まで

- 英語排斥運動：

- 藤村作（東京帝大）「英語科廃止の急務」
『現代』5月号

- 昭和6年：

- 中学校の外国語 → 英独仏 + 支那語
- 満州事変（9月）→ 国際連盟脱退（昭和8年）

- 昭和13年：「中学校英語科全廃論」（藤村）

- 昭和15年：正課は支那語、英語は随意科

Tokyo University of Foreign Studies

そして・・・

Tokyo University of Foreign Studies

英語教育受難

- 昭和16年（1941）：太平洋戦争勃発
- 英語：「敵性語」 → 「敵国語」
- 昭和17年：英米人教師、全員解雇
- 昭和18年：中学校の外国語科
→ 「英独仏・支那語、マライ語 その他」
→ 必修外国語は中学1,2年のみ
- 外来語排斥 → すべて漢字に、ローマ字も排除
- 戦時中の米国：ASTPで敵国語である日本語教育に精力を注ぎ、多くの日本語のできる米兵を養成。
一方、日本は陸軍軍人養成学校から英語を排除。

Tokyo University of Foreign Studies

戦後の英語教育

- 昭和22年：学校教育法制定
 - 学校制度：6 - 3 - 3 - 4 制
 - 中学校の義務教育化
 - 「学習指導要領一般編（試案）」：手引きという位置づけ
 - 「外国语」 = 選択科目、実質は英語
 - 「英語編」：週6時間が理想的、という記述
- 昭和26年（1951）：学習指導要領第1回改訂
 - 外国语：選択教科
 - 時間数：35時間 → 140時間
 - 第2外国语の追加が可能に（→高等学校）

Tokyo University of Foreign Studies

学習指導要領、週3時間問題

- 昭和36(1961)年：第2回改訂
 - この年から「戦後最初の法的拘束力を持った教育課程の基準」として位置づけられる
 - 中学：外国语（選択科目）週4-5時間
 - 高校：外国语（英語、独語、仏語）から1科目必修
- 昭和46(1971)年：第3回改訂
 - 現代化カリキュラム（スポートニク・ショック余波）
 - 小中学校の高度化 → 「新幹線授業」
 - 「生徒の能力差に応じた指導」
- 昭和55(1980)年：第4回改訂“ゆとりカリキュラム”
 - 「言語活動」の文言が入れられる
 - 英語は依然選択科目、「週3時間」標準に
→ 私立はそのまま → 教育格差
 - この体制が20年間続くことになる



戦後英語教育の転換期

- ・社会の情報化、国際化の波
- ・平成4(1992)年：第5回改訂、“個性をいかす教育”
 - 中学：まだ選択科目、「聞くこと」、「話すこと」が別領域に週4時間も可能に
 - 高校：「オーラルコミュニケーション」導入
- ・平成14(2002)年：第6回改訂“生きる力の育成”
 - 学校完全週5日制→ゆとり教育の継続
 - 外国語は中学・高校で必修（英語履修を原則とする）
 - 「実践的コミュニケーション能力」
 - 「総合的な学習の時間」→英語活動の導入
 - 「構造改革特区区域法」→特区に認定されると、学習指導要領の枠外でカリキュラムを組めるようになる



最新の指導要領そして・・・

- ・平成23(2011)年：7度目の改訂
 - 知識、道德、体力のバランスの取れた「生きる力」の育成
 - 脱ゆとり教育
 - 外国語3時間→4時間に正式に増える
 - 「外国語活動」（小学校5,6年）
 - 高校：「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」
 - ・英語で授業を行うことを原則とする



英語の開始年齢は日本がもっとも遅い

国名	開始年齢	学習期間
日本	13	6
韓国	9	10
中国	10	9
台湾	9	10
マレーシア	7	11
タイ	10	8
フランス	10	9
ノルウェー	10	9
イスラエル	9	9
スウェーデン	10	9

- ・主なアジア・ヨーロッパ諸国の英語教育の現状
 - 日本以外は開始年齢が小学校3, 4年生
- ・大学までの学習期間は日本が6年なのにに対し、諸国は9-10年



中国・台湾・韓国の現状

	中国	台湾	韓国
小学校1,2年	都市部で実施	都市部で実施	
小学校3,4年	20分×週4回	40分×週2回	40分×週1回
小学校5,6年	20分×週2回 40分×週2回	40分×週2回	40分×週2回
中学校	50分×週4回	50分×週4回	45分×週3回 45分×週4回
高等学校	50分×週4回	週5時間(1年) 週10時間(2,3年)	50分×週4回
その他	小学校1600語	高校2年から大量実施	第2外国語を中学から選択実施



特区, SEL-HI, 到達目標

- 特区：2002年度以降、40団体が認定
 - 私立中心の特区：
群馬県太田市, 宮城県, 長野県松本市
 - 推進校で特区：
高知市, 奈良市, 京都市
 - 全公立小学校英語で特区：
東京都荒川区, 金沢市, 埼玉県新座市, 戸田市
- SEL-Hi (高校の特別英語重点校) :
- 「英語ができる日本人のための行動計画」
(2003年)



「5つの提言」

- 「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的な施策」について（平成23年7月13日）
 - CAN-DOによる目標設定と評価
 - グローバル社会における英語の必要性の理解, モチベーション向上
 - ALC, ICT等の効果的な活用
 - 英語教員の英語力・指導力の教科, 地域における戦略的な英語教育改善
 - グローバル社会に対応した大学入試改革



大きな英語教育改革の方向性

開始時期

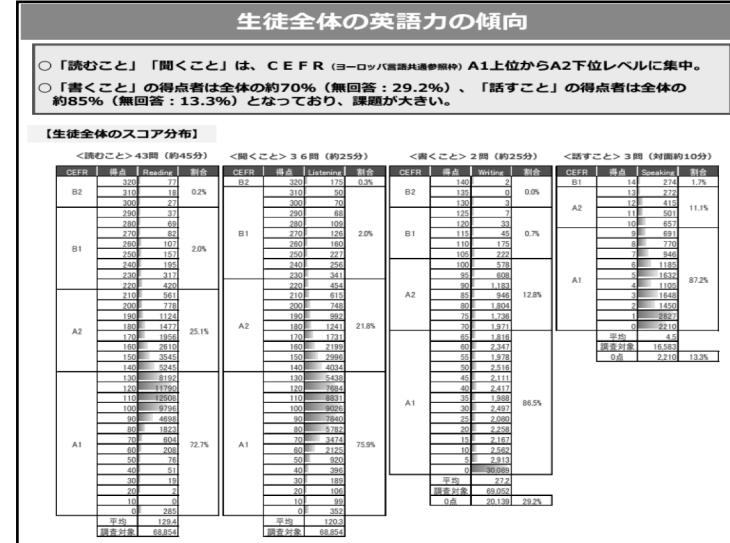
大学入試改革

小学校英語導入

4技能テスト

小中高一貫

指導要領改訂



Tokyo University of Foreign Studies

出口改革：大学入試の変化

特長1 世界初！オンラインテストによる4技能測定

- 4技能をバランス良く測るテストの導入
- 1発勝負のテストから複数回受験へ
- 市販のテストから大学が認定

Tokyo University of Foreign Studies

小中高一貫した英語教育の指標

- 「5つの提言」
 - CAN-DO ベースの目標設定と評価の可能性を検討する委員会
 - 2013年4月からガイドラインとともに全国の中高で CAN-DO ベースの目標作成の実施
- CAN-DO リスト
 - 4技能それぞれにレベル別「できること」を記述
 - CEFR（ヨーロッパ言語共通参考枠）の考え方がベース
 - 機能主義的な言語（教育）観
 - 世界的な外国語教育の主な潮流

CAN-DO (ことばを使って何ができるか) ベースの目標設定

高等学
校
中学
校
小学
校
学習指導要領：小中高一貫の目標記述

生徒の英語力目標向上について（工程イメージ）

国的目标 GOAL 2 0 0 ～次期学年指導要領を見据えた5年間の取組～

第2期教育振興基本計画（25～29年度）					第3期教育振興基本計画（30～34年度）			第4期（35年度～）		
25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35～39年度
◆学年指導要領改訂					※CEFRを参考					
◆生徒の英語力に関する目標設定（25～29年度） 【基礎教育実施状況調査】					新学年指導要領を段階的に先行実施 → 全面実施 → (高校は来年進行で実施)					
・中学校卒業時：英検3級程度以上（CEFR: A1上位） ・高等学校卒業時：英検2級程度～2級程度以上（A2～B1） を達成した中高生の割合50%										
・24年度 31% ・高卒時 24年度 31%					・26年度 約35% ・26年度 約32%					
・27年度実績 中の教科別データを公表 （27年度末）					目標 60% → 目標 60% → 目標 70% → 目標 70% （36年度）					
・各年の「英語教育充実プラン」策定・公表 （調査詳細計画）（30年度予備実施） （31年度実施）					目標 60% → 目標 60% → 目標 70% （36年度）					
・中3生の英語力調査 6万人のフィーバリティ調査 （27～28年度実施）					うち、 職業、又は 留学等を希望する 生徒必要な 英語力目標設定 B1～B2以上 （英検2～1級程度） 10%以上					
高校3年生の英語力調査 7万人のフィーバリティ調査 （26～27年度実施）					→ 高大接続改革実行プランに基づき高大接続システム改革会議において検討されている 高等学校基礎学力テスト（仮称）の実施（平成31年度～）等					

Tokyo University of Foreign Studies

指導内容の変化

小学校

- 現：小・6年 英語活動
- 新：小3・4年 英語活動 小5・6年 教科化
- 中1、2年の内容をやる可能性が高い
- 語彙は約1000語程度
- CEFRレベル：A1

中学校

- 1年：小学校の復習
- 2年：中3
- 3年：高1の内容
- 中3終了までに 2000語程度の語彙
- CEFRレベル：A2

高等学校

- 1年：中學の内容の4技能バランスを考えた授業
- 2年：社会・時事問題
- 3年：アカデミック英語
- 語彙：最低5000語、最高8000～1万語
- CEFRレベル：B1～B2



山積する問題

- 小学校の授業内容と指導イメージは？
 - 入試が変われば、授業も変わるのか？
- 中学校の接続時のイメージは？
 - 改革の趣旨が末端まで浸透するか？
- 教員の再研修は？



だからプロフェッショナルが必要！

- 日本の将来を決する外国語政策を決定できる有為な人材の育成が不可欠
- 英語教育の効果的な指導法を明確に伝え、教員養成や研修を行えるリーダー
- 高度な英語力、コミュニケーション能力

外語大の学生からこういう人材が育って欲しい